

平成 29 年 4 月 19 日
都市整備部都市計画課

(仮称)都市のグランドデザインの策定について

1 目的

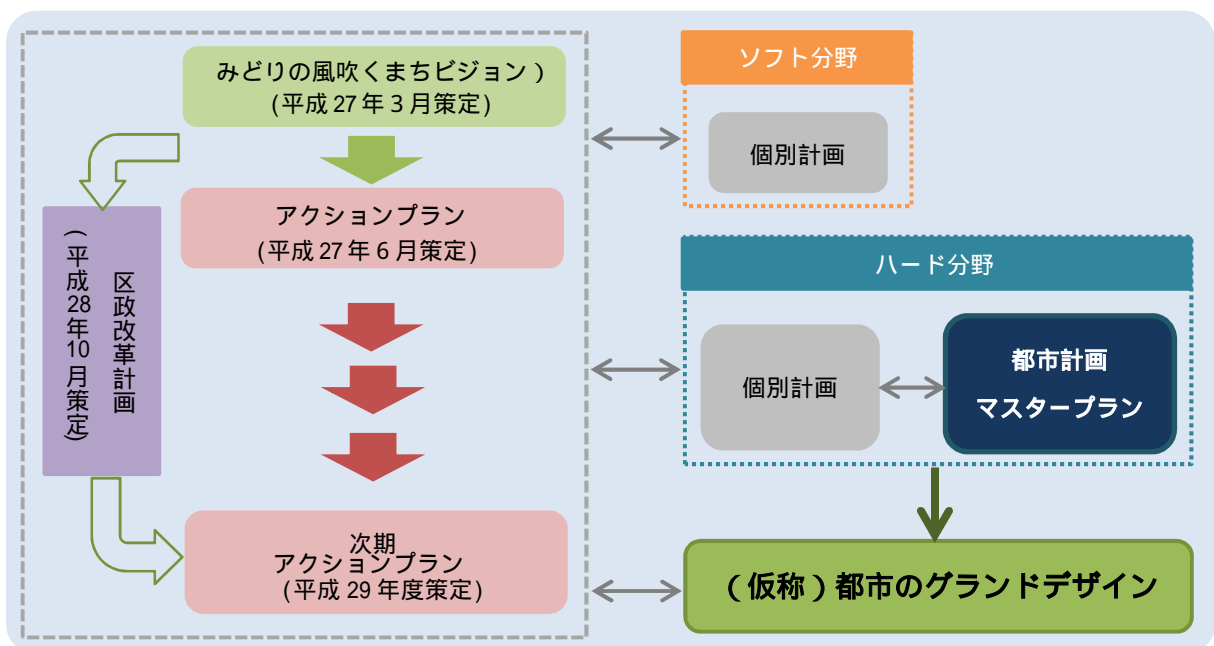
区ではこれまでも都市計画マスタープランや個別計画を通して、まちの将来像を区民に示してきたが、区民の参画と協働を得てまちづくりを進めるためには、まちづくりの考え方や将来のまちの姿を、さらにわかりやすく示していくことが必要である。

今後、区民とともに具体的なイメージを共有しながら、夢のあるまちづくりを進めるため、練馬区が目指すまちの将来像をまとめた(仮称)都市のグランドデザインを策定する。

2 位置付け

(仮称)都市のグランドデザインは、法定計画である「都市計画マスタープラン」やまちづくりに関わる個別・専門的な計画を踏まえながら、総合的・具体的にわかりやすく区民に示す区独自の計画(デザイン)として位置付ける。

(仮称)都市のグランドデザインの関係図



3 想定年次

練馬区独立 100 周年を迎える 30 年後（2047 年・平成 59 年頃）

4 策定における基本的な考え方

（1）まちの将来像の考え方

ア）社会状況

将来の人口等の状況に加え、ライフスタイル、技術革新の変化等も視野に入れる。

イ）都市インフラ

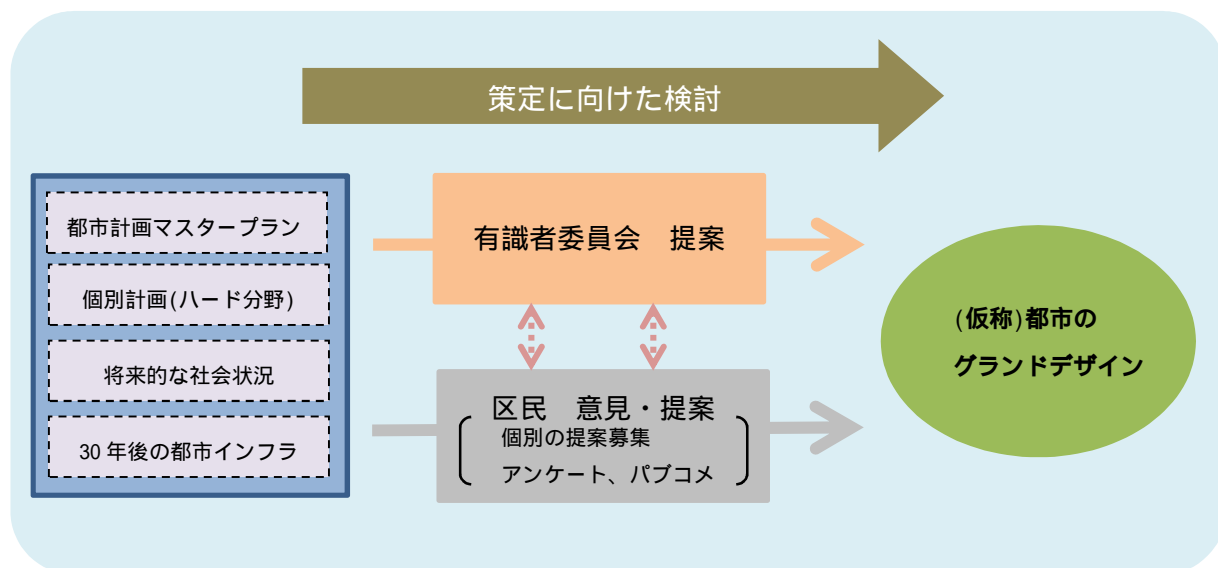
鉄道や都市計画道路など、30 年後に完了予定の主な都市インフラ整備計画を想定する。

（2）想定される対象

良質なみどりが広がる地域や農と住宅が共存する地域、にぎわいがある駅周辺など、一定の広がりをもつ範囲を対象に、地域の特色を活かした目指す将来のまちの姿を検討する。

（3）提案・意見等の反映

策定にあたり、専門的な見地からご意見等を伺うため有識者委員会を設置するとともに、区民からも様々な媒体等を活用して意見や提案を求める。



（4）まちの将来像の表現

区民とともに夢のあるまちづくりを実現するためには、まちの将来像をわかりやすく区民に示し、しっかりと共有していく必要がある。画像や動画によるまちの将来像の発信を視野に入れ、CG(コンピュータグラフィックス)やパース画などの視覚的表現による方法を検討する。